

令和4年12月13日

青森市政記者会 様

青森市市民部
行政情報センター市民課長

マイナンバーカード出張申請受付の実施について

このことについて、商業施設におけるマイナンバーカードの出張申請受付を行いますので、取材及び報道をお願いします。

記

- 1 日 時 令和4年12月17日（土）、18日（日）10:00～17:00
- 2 場 所 株式会社マエダ ガーラモール店 1F特設会場
青森市三好2丁目3-19
- 3 趣 旨
コンビニ交付のサービスやオンラインによる確定申告等行政手続に活用できるマイナンバーカードについては、国は令和4年度末までに、ほぼ全国民への普及を目指しているところです。本市においても市民の方々の利便性向上のため、更なるマイナンバーカードの取得促進を目的として、市民のかたがお買い物のついでにお気軽に申請できるように、商業施設において出張申請を行います。
- 4 その他
 - ・取材にあたっては、マスクの着用とともに、消毒等の感染予防対策にご協力をお願いします。
 - ・個人情報保護に配慮した取材をお願いします。

【問合せ先】

青森市市民部行政情報センター市民課
担当：主査 花田、課長 木村
電話：017-718-0440

を作ろう！

マイナンバーカード



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



マイナンバーカードで
最大 マイナポイント第2弾！
20,000
マイナポイント！
円分の

マイナポイント第2弾の対象となる
マイナンバーカードの申請期限は
12月末！！

マイナポイントの相談・お問合せ等も
お受けいたします！

会場にて
写真撮影（無料）
を実施します！



当日、ご案内時間を
記載した受付整理券
を配布します！

青森市 申請サポートイベント開催！

日時

12月17日(土)／12月18日(日)
各日10時00分～17時00分

※当日の混雑状況によって整理券の配布開始が早まる場合があります
※当日受付分の整理券枚数が上限に達し次第配布終了となります

会場

(株)マエダガーラモール店
1F 特設会場

※新型コロナウイルス感染症対策のため、
会場での人数制限を行う場合があります。

持ち物

①、②いずれかの組合せで持参ください

①個人番号の通知カード（緑色）

または個人番号通知書（A4）+本人確認書類（A 1点またはB 2点）

②申請書ID付きの個人番号カード交付申請書

+本人確認書類（A 2点またはA 1点+B 1点）

③住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ）

※国からご自宅に送付されているマイナンバー
カードの申請書（QRコード付き交付申請書）を
お持ちのかたはご持参ください。

【本人確認書類】 ※有効期限内のもの

A：運転免許証、運転経歴証明書、パスポートなど

B：健康保険証、介護保険証、年金手帳、公的年金証書、
社員証、学生証、医療受給者証、診察券（漢字氏名、
生年月日が記載されているもの）など

※裏面もご参照ください。

※青森市に住民票のあるかたが全ての必要書類(持ち物①又は②)を会場へお持ちいただいた場合、手続き完了後、カードをご自宅へ郵送いたします。

※全ての必要書類(持ち物①又は②)が揃わない場合は、後日、住民登録のある市町村役場に来庁していただく必要があります。

※15歳未満のかたが申請される場合、申請の代理人となる親権者の方も必ずお越しく下さい。申請にあたっては、ご本人と親権者の本人確認書類提示が必要となります。

※青森市民以外のかたも申請できますが、カードの受取は、住民登録のある市町村役場に来庁していただく必要があります。

【お問合せ先】

マイナンバーカード出張申請：青森市 市民部 行政情報センター市民課

TEL：017-718-0440

マイナポイント支援窓口：青森市 総務部 情報政策課

TEL：017-734-5167

※本掲載内容は令和4年12月1日現在の情報です

本人確認書類

本人確認書類は、下記の組み合わせが必要です。

「通知カード」または「個人番号通知書」
をお持ちのかた

「通知カード」及び「個人番号通知書」
をどちらもお持ちでないかた

本人確認書類

通知カード

個人番号通知書

本人確認書類

申請書ID付きの
個人番号カード交付申請書

A 1点

または

B 2点



または



A 2点

または

A1点

+ B1点



15歳未満のお子様については、同居所同世帯の親権者様のご同伴及びお二人の本人確認書類のご提示が必要です

A

官公署発行の顔写真付きの下記のもの

- ・住民基本台帳カード
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のもの）
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳（愛護手帳）
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書

B

「住所+氏名」または「生年月日+氏名」
の記載がある下記のもの

- ・健康保険証
 - ・介護保険証
 - ・後期高齢医療保険者証
 - ・医療受給者証
 - ・子ども医療費助成医療証
 - ・生活保護受給者証
 - ・休日夜間受診票
 - ・住民基本台帳カード（顔写真無し）
 - ・年金手帳
 - ・児童扶養手当証書
受給者「主に保護者」の氏名が記載されている。
子の証明として使用不可。
 - ・特別児童扶養手当証書
 - ・母子健康手帳
 - ・官公署発行の身分証明書
 - ・いき絆乗車証
 - ・福祉乗車証
 - ・精神障害者保健福祉手帳（顔写真無し）
 - ・社員証
 - ・学生証
 - ・生徒手帳
 - ・診察券（漢字氏名+生年月日記載のもの）
 - ・預金通帳
（漢字氏名、生年月日または住所が記載のもの）
 - ・上記「A」の書類で顔写真のついていないもの
- など

※詳しくは青森市 市民部 行政情報センター市民課へお問合せください

今ならマイナポイントもらえます！

マイナンバーカードの新規取得等最大5,000円相当
健康保険証としての利用申込み7,500円相当
公金受取口座の登録7,500円相当
申込期限：令和5年2月末

(株) マエダ様のCoGCaも
マイナポイント対象の電子マネーです！

メリットいっぱい！マイナンバーカード

- ① 本人確認書類になる！
- ② コンビニで各種証明書が取得できる！
- ③ 健康保険証としても使える！
- ④ 「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に！
- ⑤ オンラインで行政手続！
- ⑥ 民間のサービスでも使える！